

孺恋村農業委員会総会議事録(第13回)

- (1) 開催日時 令和6年8月9日(金)開会:午後3時 閉会:午後3時23分
開催場所:孺恋村役場 二階会議室
- (2) 出席委員の議席番号および氏名(農業委員15名 欠席委員2名)
農業委員
1.干川 伸夫 2.黒岩 節男 4.小嶋 恒夫 6.黒岩 康利
7. 黒岩 富二 8.丸山 哲男 9.宮崎 かおる 10.千嶋 澄孝 11.宮崎 弘美 12.黒岩 正市
13.黒岩 純一 14.佐藤 梅仁 15. 下谷 忠 16. 黒岩 トシエ 17. 市場 俊喜
- (3) 欠席委員の議席番号及び氏名 3.黒岩 宗久 5.黒岩 順
- (4) 出席した事務局職員(書記)氏名 事務局長 横沢貴博 主事 熊川紗佑里 主事 小嶋俊星
- (5) 提出された議案
第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
第2号議案 農地法第4条の規定による許可申請について
第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
第4号議案 農用地利用集積計画(案)への意見決定について
第5号議案 その他

(6)会議の概要

事務局長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。孺恋村農業委員会会議規則第7条の規定により会長の宣告をもって開会とさせていただきます。また、同規則第5条の規定により議長は会長とさせていただきます。よろしくお願いします。

議長 皆さん、こんにちは。私も含めてですけれども、大変暑くて、また農作業も一番大変な時期でお疲れのところ、ご苦労様でございます。最近孺恋橋が通行止めになるような大雨が降ったり、また、九州の方で地震があり、南海トラフなど大きな問題となっております。また台風も、北海道の方へ来るんじゃないかと、それに加えてパリのオリンピックとか皆さんいろいろ関心事が多い中ではありますが、農業委員会の方はおかげさまで皆様とこうして発足してから1年間無事に何事もなく過ぎました。あと2年もあると思うとちょっと長いなとは思いますが、これからも、ぜひ皆さまの協力で農業委員会が務まればと思っております。また農業委員会は先月定例会をしませんでした。(案件がなかったため)課長を始め事務局の皆さまのおかげで1回休むことが出来ました。ありがとうございました。それでは、本日の出席委員は15名です。孺恋村農業委員会会議規則第8条の規定による定足数に達していますので農業委員会定例会は成立しました。よってただいまから開会します。本日の会議日程は、孺恋村農業委員会定例会議案書(第13号)のとおりであります。議事録署名委員の指名ですが、孺恋村農業委員会会議規則第24条第2項の規定により、本定例会の議事録署名人に8番 丸山哲男 委員、9番 宮崎かおる 委員を指名します。それでは、協議事項に入ります。【第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」】を議題とします。本案について事務局より説明をお願いします。

事務局 【第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」】1件の案件朗読後説明
1番号 贈与

議 長 事務局からの説明が終わりました。第1号議案について今井地区の案件であります。今井地区の委員さんより説明をお願いします。

10番委員 7月30日に、地元の農業委員、推進委員、事務局と現地確認を行いました。場所は今井集落センターより石津方面に250mほど行った松橋付近です。土地は住宅に隣接しており譲受人はそこで白菜等を栽培することなので、特に問題はないかと思われま

議 長 ありがとうございます。この案件について何か皆様の方からご質問等ございますか。ご質問ないようですので、ただちに採決を行います。本案に賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

議 長 ありがとうございます。挙手全員であります。よって【第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」は原案のとおり許可するものとして決定しました。続きまして、【議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」】を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局 【議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」】案件朗読後説明。
1番号 一般住宅用地

議 長 はい、ありがとうございます。事務局からの説明が終わりました。第2号議案については、大前地区の案件になります。大前地区の委員さんより、調査結果について説明をお願いします。

12番委員 8月1日に、推進委員の土屋さん、事務局、私で現地調査を行いました。申請地は役場から田代方面へ600mくらい行ったところになります。元々、周りはほとんど住宅で私の覚えている限り、住宅地だったと思います。また、周りに農地も全くありませんので追認という格好にはなりますが、許可相当で問題ないと思います。

議 長 ありがとうございます。第2号議案について、これより質疑を行います。ご質問等ございますか。無いようですので、ただちに採決を行います。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

議 長 ありがとうございます。挙手全員であります。よって【第2号議「農地法第4条の規定による許可申請について」】については原案のとおり許可相当と意見を付して知事へ進達するものと決定し

ました。続きまして、【第3号議「農地法第5条の規定による許可申請について」】を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局 【第3号議「農地法第5条の規定による許可申請について」】案件朗読後説明
1番号 鎌原遺跡発掘調査用地(一時転用)

議 長 ありがとうございます。事務局からの説明が終わりました。第3号議案については鎌原地区の案件であります。鎌原地区の委員より、調査結果について説明をお願いします。

16番委員 8月1日に、事務局、推進委員、農業委員で現地確認を行いました。場所は、鎌原の郷土資料館の付近です。役場の事業で行うことで、地主さんも了解を得てのことなので問題ないと思いますのでよろしく願いいたします。

議 長 ありがとうございます。第3号議案についてこれより質疑を行います。何か皆さんの方でご質問ございますか。ないようですので、ただちに採決を行います。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

議 長 ありがとうございます。挙手全員であります。よって【第3号議「農地法第5条の規定による許可申請について」】については原案のとおり許可相当と意見を付して知事へ進達するものと決定しました。続きまして、【第4号議「農用地利用集積計画(案)への意見決定について」】を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 【第4号議案「農用地利用集積計画(案)への意見決定について」】朗読後説明

議 長 事務局の説明が終わりました。第4号議案についてこれより質疑を行います。何かご質問等ございますか。ないようですので質疑を終わります。ただちに採決を行います。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

議 長 ありがとうございます。挙手全員であります。よって【第4号議案「農用地利用集積計画(案)への意見決定について」】は原案のとおり意見を問題なしとして村長へ回答いたします。続きまして、【第5号議案「その他」】を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局 【第5号議案「その他」】報告。

報告 1 農地法第3条の3第1項の規定による届出書 11件

報告2 制限除外による事業計画書 2件

議 長 事務局の説明が終わりました。第5号議案は報告事項となりますが、何か質問等ありますか。無いようですので、以上で本日の議案は全て終了しました。協議事項を終了します。続いて、5のその他に移ります。なにかあればお願いします。

農地パトロールや研修会等について事務局より説明。

議 長 推進委員の皆さまは、大変忙しい時期であります。どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。田代地区なんですけど、私も畑を眺めて、今年荒れた畑が増えたなという感持を持って見えています。地元の中で、皆さまも注意しながら見ていただければと思ひます。皆様の方から何かございますか。無いようですので、次回の開催について確認します。次回の定例会は、9月10日(火)午後3時より、大前活性化センターで開催予定となります。以上で、定例会を閉会させていただきます。ご苦勞様でした。

午後3時23分閉会